



### ◆人形劇「かさじぞう」のご案内

楽しい人形劇の世界にご案内します。入場は無料です。ぜひ親子でご参加ください。

○日時 7月4日(土) 10時30分～(1時間程度)  
(開場：10時15分)

○場所 ジョイワーク三戸

○問合せ NPO法人子育て支援ネットゆりかご  
TEL：20-0070

### ◆食育に関するアンケートのお願い

三戸町では、「第2期食育推進計画」に基づき食を通じた健康づくりに取り組んでいます。このアンケートは、町民のみなさまの食生活の状況を把握し、今後の食育の推進に役立てるために行うものです。

ぜひ、ご協力をお願いいたします。

○問合せ 三戸町健康長寿課

TEL：20-1152 回答はこちら▶



### ◆脳トレ体操コグニサイズについて

コグニサイズとは、頭で考える課題と身体を動かす課題を同時に行うことで、健康増進と認知症予防に役立つとされている取組です。皆で一緒にコグニサイズに参加してみませんか？

○日程 12月開始(12月から5月まで)

毎週金曜日の11時から約1時間程度、脳トレ体操コグニサイズを実施します。

○場所 総合福祉センターふくじゅそう地下1階

○定員 1回8名まで

※参加を希望される人は【脳の健康度チェック】を受けてください。

### 【脳の健康度チェックの開催について】

日程	6月22日(月)、7月27日(月)、8月24日(月)、10月26日(月)、11月16日(月)のいずれか
時間	13時30分～15時30分
場所	三戸町保健センター
対象者	概ね65歳以上で認知症と診断されていない人、介護認定などを受けていない人
検査方法	テレビ画面を見て、音声を聞きながら回答します。集団で行います。必要な人は眼鏡をお持ちください。

○申込方法 三戸町役場健康長寿課(20-1153)に申込みください。事前申込が必須となります。

### ◆介護予防事業「生き生き教室」のご案内

年齢を重ねると活動量が減り、心身機能の低下につながる場合があります。住み慣れた地域や自宅により元気に暮らし続けるために、心と身体の健康の維持・向上を目指して介護予防教室に参加してみませんか？

○利用対象者 三戸町に住所があり、介護認定を受けていない65歳以上の人で、問診により運動器、もの忘れ、閉じこもりなどの生活機能の低下が認められる人、または低下の恐れがある人

○開催回数 週1回(土日祝日を除く)

※地区ごとに利用曜日が決まっています。

○時間 10時～15時頃

○場所 総合福祉センターふくじゅそう1階

※遠方の方などは、自宅近くの主要道路から送迎があります。

○内容 午前中は、健康チェック・脳トレ・趣味活動など、午後は、運動やレクリエーションなどを行っています。

○費用 食事代1回450円、

スポーツ安全保険加入料年額1,200円

※その他、材料費などは実費となります。

○問合せ 三戸町健康長寿課 TEL：20-1153

### ◆認知症専門相談のお知らせ

最近、物忘れが多くなってきた、ご自身やご家族が認知症ではないか、介護について悩んでいるなど、認知症に関する相談をお受けします。

○日時 6月22日(月) 9時～12時

○場所 三戸町保健センター集団指導室

※事前に申込をお願いいたします。

○問合せ 三戸町健康長寿課 TEL：20-1153

### ◆精神保健福祉相談のお知らせ

青森県三戸保健所で実施している精神保健福祉相談では、眠れない、気持ちの落ち込みが続く、引きこもりがちになったなどの「心の病気や不安、悩み」について、無料で、精神科医・保健師が相談に応じています。

○日時 6月16日(火)

受付時間：13時30分～14時30分

○場所 青森県三戸保健所

(八戸市大字尻内町字鴨田7)

※事前に電話で申込みをしてください。

○問合せ 八戸合同庁舎 TEL：0178-27-5111  
内線286・287(健康増進課)

### ◆同じ悩みを抱える人同士で語り合いませんか？

介護者や認知症の人を介護する家族または当事者が、悩みや思いを共有するなど心の交流を図る場として、月に1度カフェを開催しています。

○日時 毎月第2水曜日

13時30分～15時30分

○場所 総合福祉センター

ふくじゅそう3階

○主催 認知症の人と家族の会

青森県支部三戸地域のつどい



### ◆6月15日は「世界高齢者虐待啓発デー」

「高齢者虐待」とは、養護者等から叩く・怒鳴る・介護をしない・年金を勝手に使用するなど、他の人から不当な取り扱いを受け権利を侵害されたり、生命や健康、生活が損なわれるような状態にあつたりすることをいいます。

虐待の背景には、介護疲れや認知症に対する理解不足など、さまざまな原因があり、高齢者のためと思って、気づかずにしている場合もあります。小さなサインに気づけるよう、日頃から地域の中での見守りや介護のことなどをお互いに話し合える関係づくりが大切です。

～小さなサイン～

1. 汚れたままの服を着ている
2. 家の中から怒鳴り声が聞こえる
3. 年金があるのに「お金がない」とよく言う

○「虐待かも」と思ったら相談を！

通報者のプライバシーは守られます。

○問合せ 三戸町健康長寿課 三戸町地域包括支援センター TEL：20-1153

### ◆青森県不妊治療費助成事業のお知らせ

青森県では、不妊治療に必要な治療費に係る経済的負担を軽減するため、青森県内の夫婦などの公的医療保険が適用される一般不妊治療および生殖補助医療に係る自己負担額を助成します。

詳細はこちら▶



### ◆不妊・不育に関する相談のお知らせ

八戸圏域連携中枢都市圏（三戸町含む）、青森県では不妊専門相談を受け付けております。

いずれも予約が必要です。

#### ①不妊専門相談

不妊や不育症に悩む人に対し、医師が相談に応じ、治療に関する情報提供を行います。病院に行きにくいけど医師による専門的な話を聞きたい人

など、ご利用ください。

#### ②妊活ケア・サポート事業

「妊活って何から始めればいいのか」「子どもが欲しいけどなかなか妊娠しない」「不妊・不育かもしれない」などの妊活、不妊・不育に関することについて、保健師・助産師が相談に応じます。気軽に話を聞いてみたい人など、ご活用ください。

▼ 詳細はこちら ▼



不妊専門相談センター  
(八戸市)



不妊専門相談センター  
(青森県)

### ◆身体障がい者（肢体不自由）巡回診査および更生相談のお知らせ

○日時 7月8日(水)

受付：9時～10時、診査：9時30分～12時

○場所 八戸市総合保健センター1階 大ホール

(八戸市田向3丁目6-1 ☎0178-38-0700)

○対象者 肢体不自由の障がいを持ち、以下に該当する人

- ・身体障害者手帳の交付を受けるための診査が必要な人
- ・町、青森県障がい者相談センターから、身体障害者手帳の再認定が必要とされた人
- ・身体障害者手帳の障害程度および等級に変更があり、診査を必要とする人
- ・補装具の処方が必要とする人（電動車椅子など複雑なものは対象外）
- ・生活、医療、施設入所などの相談を希望する人

○持ち物

①身体障害者手帳（お持ちの人のみ）、

②保健資格情報がわかるもの  
（資格情報のお知らせなど）

③レントゲン写真や紹介状など  
（身体障害者手帳の交付を希望される人）

※感染症対策のため、以下の点にご留意くださいますようお願いいたします。

・診査会場ではマスクをご着用ください。

・診査当日、発熱や風邪症状がある場合は受診できません。

※症状によっては、巡回診査当日の診察のみでは判定できない場合があります。

○問合せ 三戸町住民福祉課 TEL：20-1151

**◆道路沿いの樹木、側溝などの管理・点検をお願いします**

道路上にはみ出した樹木などの管理や道路上に敷設されている側溝などの点検を行う際は、安全面に配慮して行ってください。



詳細はこちら

**◆耐震関連支援事業のお知らせ**

震災に強いまちづくりを推進するため、以下の支援事業を実施しております。

**①木造住宅耐震診断支援事業**

～家の状態をチェックしましょう～

耐震診断員を派遣し、耐震診断を実施します。

**②木造住宅耐震改修支援事業**

～家を耐震改修しましょう～

耐震診断の結果、倒壊する可能性があるかと判定された場合、耐震改修工事などの費用の一部を補助します。

**③ブロック塀等耐震改修促進支援事業**

～ブロック塀の管理をしましょう～

ブロック塀等の安全対策工事に要する経費の一部を補助します。



**◆合併処理浄化槽の設置を支援**

詳細はこちら

生活環境の保全および公衆衛生の向上を目的とし、新規に合併処理浄化槽を設置する人へ補助金を交付します。

**○補助金額**

人槽区分	限度額
5人槽	414,000円
6～7人槽	474,000円
8～10人槽	660,000円
宅内配管工事	330,000円
単独浄化槽撤去	150,000円
汲み取り便槽撤去	120,000円



詳細はこちら

○申込方法 必要書類を三戸町建設課へ提出

○問合せ 三戸町建設課 TEL：20-1154

**◆令和8年度狩猟免許試験および事前講習会のご案内**

狩猟免許試験を受験される皆さまを対象とした事前講習会です。狩猟において必要な知識、わなの設置などについて、座学および実技で学ぶことができる有意義な講習となっております。



狩猟免許試験について



事前講習会について

※狩猟期間外で有害鳥獣を捕獲する場合は、事前に許可申請が必要となります。詳細については、三戸町農林課(20-1155)までお問い合わせください。

※狩猟免許取得に係る費用についての補助金がございます。詳細については、事前に三戸町農林課(20-1155)までお問い合わせください。

**◆八戸地域広域市町村圏事務組合の令和8年度当初予算をお知らせします**

八戸地域広域市町村圏事務組合は、消防・ごみの処理・介護福祉業務など共同で行っている特別地方公共団体です。

○一般会計 組合の基本的事業の収入・支出を経理する会計です。令和8年度は、昨年度より6億8,100万円の増額となりました。

支出の主なもの	予算額
消防や救急の業務など	50億4,038万円
し尿やごみの処理など	32億8,750万円
組合債の元金・利子の支払い	6億7,086万円
介護認定審査会の運営など	1億583万円
その他、議会や組合の運営など	2,243万円
計	91億2,700万円

**○負担金**

市町村名	負担金額
八戸市	53億6,492万円
三戸町	2億1,136万円
五戸町	3億577万円
田子町	1億6,879万円
南部町	4億715万円
階上町	3億7,994万円
新郷村	9,025万円
おいらせ町	3億8,761万円
計	73億1,579万円

財源となる収入の約8割は構成市町村から支出される負担金です。



**◆防災行政無線について**

防災行政無線(屋外スピーカー)からの放送内容を以下の電話番号から確認することができます。

さんのへ さんのへ ごーやくば  
**0120-335-898**

※通話料は無料です。

○問合せ 三戸町総務課 TEL：20-1111

**◆町政へのご意見・ご提案**

三戸町では、町民参加によるまちづくりを積極的に推進するため、随時ご意見ご提案を受け付けています。皆様のご意見・ご提案をお寄せください。

ご意見・ご提案はこちら▶

